

書面決議による令和3年度第2回ひたちなか市障害者自立支援協議会議事録

1. 協議事項

議案(1) 協定福祉避難所について

議案(2) 地域生活支援拠点の整備と相談支援体制の充実・強化について

その他報告事項 かなりや教室の見直しについて

2. 協議結果・意見

【(1) 協定福祉避難所について】

賛成：15名

反対：0名

委員15名中 15名書面回答

(意見)

- ・協定福祉避難所の要配慮者は、知的障害・精神障害のある方を想定しているとのことだが、他の障害を持つ方にも対象範囲を広げるべきである
- ・感染対策等、新たな課題もあるため、有事に備えた訓練が必要である。
- ・「場所」も大切だが、そこで動ける「人」がより大切であり、人材確保（専門職、ボランティア）が課題になると思う。
- ・「障害者」に知的・精神だけでなく、様々な種類があるので、それぞれ意見を聞くべきである。
- ・聴覚障害者からは、「避難したいけど避難所の情報がないコミュニケーションが取れないので避難所に行けない」「避難所に手話通訳者がいないので不安だ」という声もある。聴覚障害者のニーズも聞いて避難所を確保してほしい。
- ・福祉避難所で障害者を受け入れるにあたっては、障害にはいろいろな種類があるため、全ての障害について把握したうえで、問題なく受け入れることが施設の可能な確認することが大切である。

【(2) 地域生活支援拠点の整備と相談支援体制の充実・強化について】

賛成：15名

反対：0名

委員15名中 15名書面回答

(意見)

- ・聴覚障害のある児童の通所施設はあるか。あればその数値も明確に示してほしい。
- ・障害福祉サービスに、聴覚障害者の相談者としての手話通訳者の派遣を導入してほしい。
- ・施設を利用している聴覚障害者もいるが、会話が通じない苛立ちや孤独感もあって、「施設に入りたくない」という声も聞いている。

3. 協議があったものとみなされた日 令和4年2月10日(木)

4. その他意見

- 基幹相談支援センターができることにより、あらゆるネットワークが広がり、支援を必要とする方が孤立することがなくなると思う。事業所としても就労の分野で積極的に協力していきたい。
- 現在、本市においては正式な基幹型の相談支援事業所が設置されていない状況なので、是非設置していただきたい。

以上